

令和7年度事業計画

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

公益財団法人 富山県防犯協会

富山県内における令和6年の刑法犯認知件数は4,991件を記録し、統計が取られ始めて以降、最少の数値を記録した令和4年から2年連続の増加となっています。

罪種別では、自転車盗や万引などの窃盗罪のほか、盗撮など性的姿態等撮影罪、そして特殊詐欺等の認知件数が前年よりも大幅に増加しており、特に、特殊詐欺等については、被害額が約22億1,000万円に上り、前年の約12億8,000万円を大幅に上回りました。

また、SNSなどで実行犯を募る「闇バイト」やSNSによる緩やかな結びつきで離合集散を繰り返す「トクリュウ（匿名・流動型犯罪グループ）」による犯罪は全国で頻発しており、県内でもトクリュウによるものとみられる犯罪被害が確認されています。

このような厳しい情勢の中、富山県防犯協会は、富山県、富山県警察、市町村、地区防犯協会、各種企業・団体、防犯ボランティア及び県民の皆様と緊密な連携を図り、犯罪が起きにくい地域づくりや犯罪被害に遭わない環境づくりに努め、「日本一安全で安心な県」を目指して次の事業を推進してまいります。

1 防犯活動推進事業

事業項目	事業内容
(1) 防犯研修・講習	<p>ア 子供を対象とした防犯教室の開催 県下の幼稚園、保育園、小学校等に出向いて園児や児童を対象に防犯教室を開催し、誘拐やわいせつ行為などの被害防止、被害に遭いそうになった際の対処要領、防犯ブザー等防犯器材や「子ども110番の家」の活用方法等を指導する。</p> <p>イ 子供の保護者を対象とした防犯教室の開催 子供の保護者や地域住民に対する防犯教室を開催し、「子供を対象とする防犯教室」における安全教育内容を周知して家庭や地域における防犯指導の一助に資するとともに、子供の誘拐やわいせつ行為などの被害防止対策について講習する。</p> <p>ウ 防犯講習の実施 地区防犯協会、市町村、地区安全なまちづくり推進センター、防犯関係機関・団体、自治会、企業等からの派遣要請に基づき、各種防犯研修会等に出向いて防犯講習を実施する。</p> <p>エ 地区防犯協会事務局長等研修会の開催 各種犯罪発生状況の周知とそれらの防犯対策、自主防犯団体の指導育成方策等に主眼を置いた研修会を開催する。</p> <p>オ 富山県防犯パトロール隊連絡協議会総会・研修会の開催</p>

	<p>地区防犯パトロール隊協議会の会長、副会長等を対象として、年間の活動方針等を協議するとともに、「ホットスポット・パトロール」等、犯罪抑止に効果が期待できるパトロール手法の普及促進を図るための研修会を開催する。</p> <p>カ 富山県防犯連絡所協議会連合会総会・研修会の開催 地区防犯連絡所協議会の会長等を対象として、年間の活動方針等を協議するとともに、防犯連絡所の役割、犯罪被害防止対策、子供と女性の安全対策等に資するための研修会を開催する。</p> <p>キ 富山県金融機関防犯協会理事・幹事会及び研修会の開催 理事、幹事等を対象として、年間の活動方針等を協議するとともに、金融機関対象の強盗事件や金融機関を利用した特殊詐欺被害の発生状況を確認し、これらの犯罪被害防止対策に資するための研修会を開催する。</p>
<p>(2) 巡回パトロール支援等</p>	<p>ア 犯罪抑止を目的とした巡回パトロール活動 民間パトロール隊と連携し、不審者等の出没地域や事件・事故多発地域を重点に青色回転灯装備車両による巡回パトロールを実施する。</p> <p>イ 通学路等における巡回パトロール活動 児童等の下校時を中心に、通学路及びスクールバス乗降場所における安全確保を目的として、青色回転灯装備車両による巡回パトロールを実施する。</p> <p>ウ 学校に対する危機管理マニュアルや避難訓練等の助言 県、県警察及び県教育委員会と連携して、県教育委員会から委嘱された「学校安全アドバイザー」を小学校、中学校、高等学校等に派遣し、所轄警察署とともに危機管理マニュアルや避難訓練の点検、見直し、助言等を実施する。</p>
<p>(3) 防犯の普及啓発</p>	<p>ア 各種広報資料の作成配布等 (ア) 広報誌「地域安全とやま」を作成配布する。 (イ) 特殊詐欺を始めとする多発犯罪の被害予防チラシ、防犯啓発物品等を作成配布する。 (ウ) 子供に関する防犯用資料(チラシ、ぬり絵、保護者向けの資料等)を作成配布する。 (エ) 他団体が作成予定の「日常生活における防犯生活ガイド」及び「特殊詐欺・SNS型投資詐欺等被害防止冊子」を配布する。 (オ) 他団体が制作した視聴覚教材等の貸出しを行う。</p> <p>イ 各種防犯情報の提供 県警察と連携し、金融機関等との情報共有ネットワークによる特殊詐欺等の発生に関する注意喚起、窓口対策の強化などの情報を発信する。 また、当協会のホームページから県警察が発信する特殊詐欺等被害防止の啓発情報にリンクを張るなど、より多く</p>

	<p>の県民が必要とする情報をタイムリーに提供できる環境構築に協力する。</p> <p>ウ 「富山県安全なまちづくり推進大会」「全国地域安全運動富山県民大会」の開催 県及び県警察と共に「富山県安全なまちづくり推進大会」「全国地域安全運動富山県民大会」を主催し、県内における防犯活動の普及啓発を推進する。</p> <p>エ 防犯ポスター及び防犯標語の募集 県警察及び(公財)富山県暴力追放運動推進センターとの共催で、県内の児童、生徒等から「防犯活動全般」「薬物乱用防止」「特殊詐欺等の被害防止」「SNS利用犯罪の被害防止」などをテーマとしたポスター及び標語を募集し、青少年の防犯意識の高揚や地域社会における防犯啓発活動を推進する。</p>
(4) 防犯ボランティア団体への支援	<p>ア 防犯ボランティア団体研修会等への講師派遣 県内の防犯ボランティア団体が開催する研修会等に、当協会の職員(防犯サポーター)を講師として派遣し、犯罪発生状況、防犯対策、防犯パトロール実施要領等を講習する。</p> <p>イ ボランティア保険の加入促進 民間パトロール隊員を始めとした防犯ボランティアに対するボランティア保険の加入を促進する。</p> <p>ウ 地区防犯協会の助成事業 地区防犯協会の活動を支援するため、活動経費の一部を助成する。</p> <p>エ 防犯ボランティア団体との事業共催 ホットスポット・パトロールを始めとした犯罪抑止に効果が期待できるパトロール手法等の講習会や啓発活動を、地区防犯協会等と共同開催する。</p>
(5) 防犯功労者等表彰の実施	<p>ア 防犯功労団体表彰</p> <p>イ 防犯功労者表彰</p> <p>ウ 優良防犯連絡所表彰</p> <p>エ 優良自転車防犯登録店表彰</p> <p>オ 職域防犯功労団体表彰</p> <p>カ 地域安全功労警察官表彰</p> <p>キ 防犯ポスター及び防犯標語入選者表彰</p> <p>ク 感謝状</p>

2 風俗環境適正化事業

事業内容
(1) 風俗営業管理者定期講習の開催 (2) 許可申請及び構造変更申請に伴う現地調査 (3) 風俗環境適正化啓発活動

3 防犯関連商品等取次事業

事 業 内 容
(1) 古物商標識板の作成 県公安委員会から古物営業の許可を受けた古物商からの申請により、標識板を作成する。
(2) 金融機関等対象防犯装備資器材の斡旋 金融機関等に対し、「警察官立寄所」のプレート及び強盗事件対策用のクラックボール等防犯装備資器材を斡旋する。
(3) 防犯連絡所表示板の斡旋 地区防犯協会を介して防犯連絡所に「防犯連絡所」の表示板を斡旋する。
(4) 防犯ボランティア対象防犯装備資器材の斡旋 防犯ボランティアによるパトロール活動の効果向上及び円滑化を図るための地域安全腕章等を斡旋する。

4 法人管理事業

事 業 内 容
(1) 理事会及び評議員会の開催
(2) 適正な法人会計事務の推進
(3) 賛助会員募集業務の推進